

シェアオフィス甲州 消費税法等の改正に伴う利用等料金の変更について

シェアオフィス甲州の利用に関して、日頃よりご協力をいただきありがとうございます。
令和元年10月1日から予定されている消費税率及び地方消費税率の改定(8%→10%)に伴い、
下記表のとおりシェアオフィス甲州の利用等料金に変更となりますので、お知らせいたします。
なお、改正料金の適用開始は、令和元年10月1日(火)の窓口支払い分からとなりますので、
ご注意ください。

| 項 目 | | 現在の金額 | 改正後の金額 |
|-------------------------|-----|-----------------|----------------|
| 登録料 | | 1,000 円 | 1,010 円 |
| コワーキング スペース 利用料 | 1 名 | 1 日 | 200 円 |
| | | 1 か月 | 3,000 円 |
| お試し サテライトオフィス 利用料 | 1 室 | 1 日以上 2 日以内 | 5,000 円 |
| | | 3 日以上 7 日以内 | 6,000 円 |
| | | 8 日以上 1 4 日以内 | 10,000 円 |
| | | 1 5 日以上 3 0 日以内 | 20,000 円 |